

第 1 0 2 号議案

令和 5 年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度本庄市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日 提 出

本庄市長 吉 田 信 解

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
住民情報帳票作成業務委託	令和 6 年度	2 , 0 7 7

令和 5 年 度

本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

(第 1 号)

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の		当 該 年 度 以 降 の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 (見 込) 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
住民情報帳票作成業務委託	2,077	－	－	令和6年度	2,077				2,077

